



平成 29 年 10 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社共立メンテナンス
代 表 者 名 代表取締役社長 上田 卓味
コード番号 9616 東 証 第 一 部
問 合 せ 先 取締役経営企画本部長 中村 幸治
電 話 03 - 5295 - 7778

第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債の上場廃止に関するお知らせ

当社が平成 25 年 12 月 17 日に発行いたしました「株式会社共立メンテナンス第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）」（以下「本新株予約権付社債」という。）が、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 921 条第 2 項第 1 号に定める上場廃止基準に該当いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 上場廃止の理由

本新株予約権付社債は、株式への転換請求が進んだことにより、平成 29 年 10 月 20 日に発行残高である上場額面総額が 3 億円未満となり、上場廃止基準に該当するため、株式会社東京証券取引所での本新株予約権付社債の上場は廃止されることとなります。

2. 上場廃止日

平成 29 年 11 月 25 日

(注) 本新株予約権付社債は、平成 29 年 10 月 24 日から平成 29 年 11 月 24 日まで整理銘柄指定期間となり、平成 29 年 11 月 24 日まで取引され、平成 29 年 11 月 25 日に上場廃止されることとなります。

3. 本新株予約権付社債に関する事項

- (1) 銘 柄 株式会社共立メンテナンス第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債
(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行残高 282 百万円（平成 29 年 10 月 20 日現在）
- (3) 転換価額 1,934 円 60 銭
- (4) 発行株式 普通株式

4. 本新株予約権付社債の今後の取り扱い

本新株予約権付社債は、平成 29 年 11 月 25 日をもちまして上場廃止となりますが、本新株予約権付社債の償還期限は平成 30 年 12 月 28 日、転換請求期間満了日は平成 30 年 12 月 26 日となっております。

従いまして、上場廃止後も転換請求期間満了日までは、証券会社等で所定の手続きにより上場普通株式への転換を引き続き行うことができます。

以 上